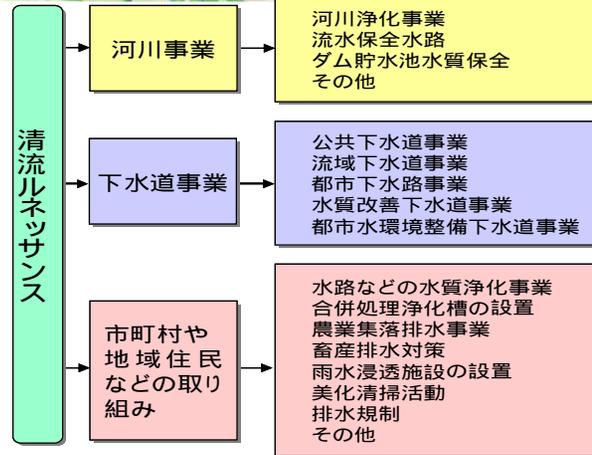


# 豊かな水辺づくり(その6)

水環境の悪化が著しい河川、都市下水路、湖沼、ダム貯水池等において、水質の改善、水量の確保を図るため、河川管理者、下水道管理者、地元自治体及び関係者が一体となって「水環境改善緊急行動計画」を策定、水環境改善施策を総合的かつ重点的に推進(清流ルネッサンス)。

## 清流ルネッサンスⅡ



### 浄化用水の導入による水質浄化



綾瀬川(埼玉県)

### 底泥浚渫による水質浄化対策



勢田川(三重県)

### 下水処理水の上流還元による水質改善・水量回復



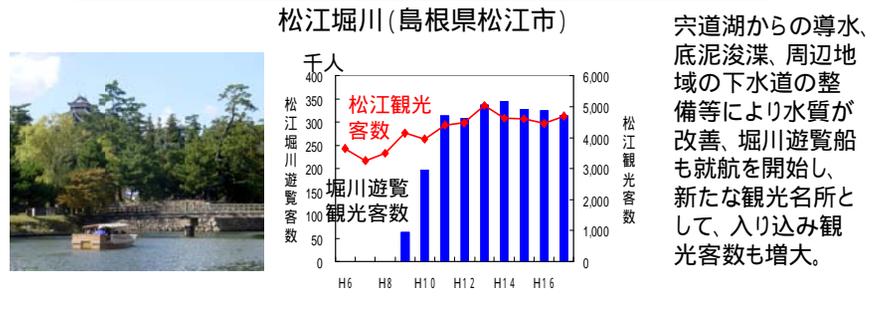
不老川(埼玉県)

### 雨水貯留浸透の推進等

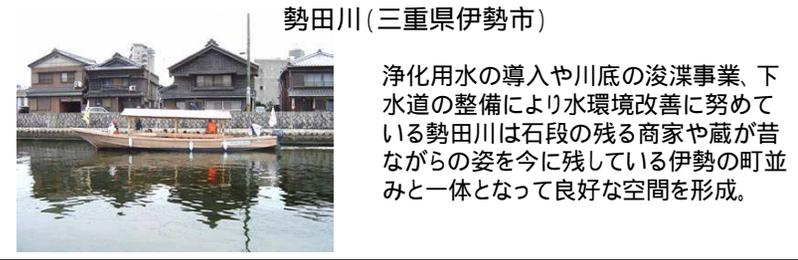
美しい水環境をとりもどし地域の自然・歴史・文化を活かした川づくりを地域と連携して実施することにより、良好な水辺空間をつくり出す。  
景観に配慮した河川・溪流・海岸景観の形成を推進する。

## 水と緑あふれるまちづくり

水質の改善により、美しい水環境を取り戻し、観光の名所に。



歴史的町並みと川が一体となった魅力ある水辺環境に。



## 景観ガイドラインを踏まえた良好な水辺空間の整備促進



## 河川・海岸美化の推進

巡視(パトロール)、CCTV等による監視  
警告・啓発看板等の設置  
愛護モニター制度やアドプト制度を活用した監視や啓発等





# 緑豊かな国土の保全に向けた美しい森林づくり

## ～ 森林の現状 ～

森林は、国土の3分の2を占めており、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止、生物多様性保全等の公益的機能を有しているが、林業の採算性の悪化や山村の活力低下に伴い、間伐等の施業が十分に実施できないこと等による森林の公益的機能の低下が懸念されている状況。

## ～ 森林・林業に関する新たな「兆し」～

育成林を中心に資源が充実する中、国際的に木材需要が増大しており、近年、輸出への取組、木材自給率の向上など新たな「兆し」が見られる状況。

・丸太輸出の推移

H13: 2,191m<sup>3</sup>

H18: 30,388m<sup>3</sup>(10倍以上)

・木材自給率

H16: 18.4%

H17: 20.0%(好転)

## 「美しい森林づくり推進国民運動」を推進

**目標** ・育成林における適切な間伐の実施  
・針広混交林化、長伐期化、広葉樹林化等多様な森林づくりを推進

**内容** ・国産材利用を通じた適切な森林整備  
・森林を支える生き活きとした担い手・地域づくり  
・都市住民、企業等幅広い森林づくりの参画

林業の再生を通じて適切な森林の整備・保全を推進するチャンス



# 環境教育・環境学習の機会の多様化（その1）

- 様々な主体に対する環境教育の機会の提供
- 「持続可能な開発のための教育の10年」に係る取組の展開

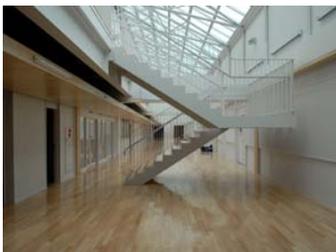
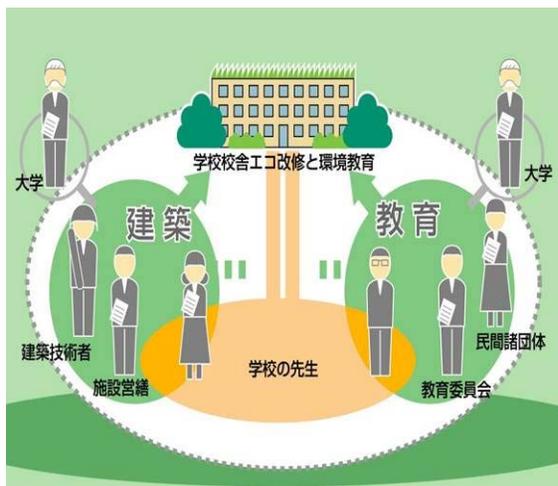
## 「こどもエコクラブ」



子どもたちが地域において自主的な環境保全活動をするため、全国の子どもたちを対象として「こどもエコクラブ」を結成

こどもエコクラブ全国フェスティバルでの活動報告

## 学校エコ改修と環境教育



学校施設におけるCO2排出削減のための改修等のハード整備と、これを活用した学校、地域での環境教育等を一体的に推進。

## 我が家の環境大臣

家庭での環境教育・環境保全活動を推進するため、環境保全活動等を行う家庭を「エコファミリー」、その家庭の代表者を「我が家の環境大臣」として登録。

(平成18年度末現在、138万世帯が登録)



## 「子どもの水辺」再発見プロジェクト



「子どもの水辺」での活動  
(近木川(大阪府))

- ・地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等が一体となって、子どもの水辺協議会を設置。「子どもの水辺サポートセンター」が水辺協議会の活動を支援。
- ・水辺の整備が必要となる箇所を「水辺の楽校」として河川管理者等が整備を実施（水辺の楽校プロジェクト）。

# 環境教育・環境学習の機会の多様化（その2）

## 背景

地球規模の環境問題や都市・生活公害などの環境問題の解決への取組が急務  
国連において「国連持続可能な開発のための教育の10年(ESD)」が決議され、その実現に環境教育が大きく寄与  
「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立

## ねらい

持続可能な社会の構築に向けて、環境問題やエネルギー問題についての正しい理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるような態度を育成

「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」（平成16年9月24日閣議決定）

・環境教育の推進に関する基本的な事項や 政府が実施すべき施策の基本的な方針等を規定。

「人材認定等事業に係る登録に関する省令」（平成16年文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令 第1号）

・法で規定された人材認定等事業の登録制度について規定。

## 学校における環境教育の推進

社会科や理科などの各教科等や総合的な学習の時間における環境教育の実施

### 環境教育推進グリーンプラン

新しい環境教育の在り方に関する調査研究  
環境教育実践普及事業  
環境教育・環境学習指導者養成基礎講座



### 豊かな体験活動推進事業

「体験活動推進地域・推進校」  
「地域間交流推進校」  
学校教育における人間力向上のための長期宿泊体験活動推進プロジェクト～仲間と学ぶ宿泊体験教室～



### 科学的体験学習プログラムの体系的開発に関する調査研究

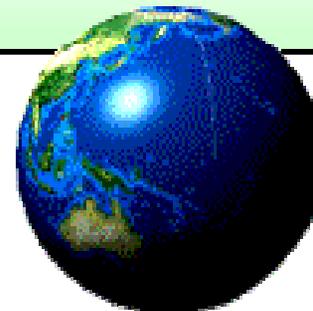
### その他環境教育関連施策

エコスクールパイロット・モデル事業の推進  
学校ビオトープ、屋上緑化、学習園などの屋外教育環境施設の整備充実  
環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修(独立行政法人教員研修センター)



## 社会等幅広い場における環境教育の推進

「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業  
省庁連携体験活動ネットワーク推進プロジェクト  
「子どもゆめ基金」事業  
国立青少年教育施設における自然体験活動等の機会と場の提供



第2回特別部会  
文部科学省提出資料

# 環境教育・環境学習の機会の多様化（その3）

河川においては、子供の水辺再発見プロジェクトや身近な水環境の全国一斉調査などの水環境に関する理解と関心を深める施策を実施し、同様に海岸や港湾においても海浜整備をおこないながら近隣住民に環境配慮の大切さを伝えているところ。公園緑地については市民のレクリエーション活動、健康運動、文化活動等の拠点の形成につとめているところ。

## 「子どもの水辺」再発見プロジェクト

地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等が一体となって、子どもの水辺協議会を設置。

「子どもの水辺サポートセンター」が水辺協議会の活動を支援（資機材の貸出等）。

水辺の整備が必要となる箇所を「水辺の楽校」として河川管理者等が整備を実施（水辺の楽校プロジェクト）。



「子どもの水辺」での活動  
(近木川(大阪府))

## 身近な水環境の全国一斉調査

統一日を中心に全国一斉に同一手法による身近な水環境の水質調査を市民団体等と国土交通省が協働で実施し、その結果をわかりやすく表示したマップを作成。



第2回特別部会国土交通省提出資料

## プロジェクトワイルド

プロジェクト・ワイルドは、「自然と環境のために行動する人」を育成するための環境教育プログラム。

生き物などの多様性に富む公園緑地の空間を活用し、国営公園をはじめとする全国各地で実施。

プロジェクト・ワイルドの指導者養成講座を開催し、約1万3千名の指導者が誕生(平成18年12月31日現在)



プロジェクト・ワイルドの  
開催の様子  
(国営武蔵丘陵森林公園  
(埼玉県))

## 海辺の環境教育の推進

港湾は、海辺の自然環境の大切さを体験的に学び、考えることができる場。港湾を活用し、自治体やNPOなどが行う親子向けの自然体験プログラムを提供する「海辺の自然学校」等を国土交通省が支援。

